



新しい観光地—菊池阿蘇スカイライン

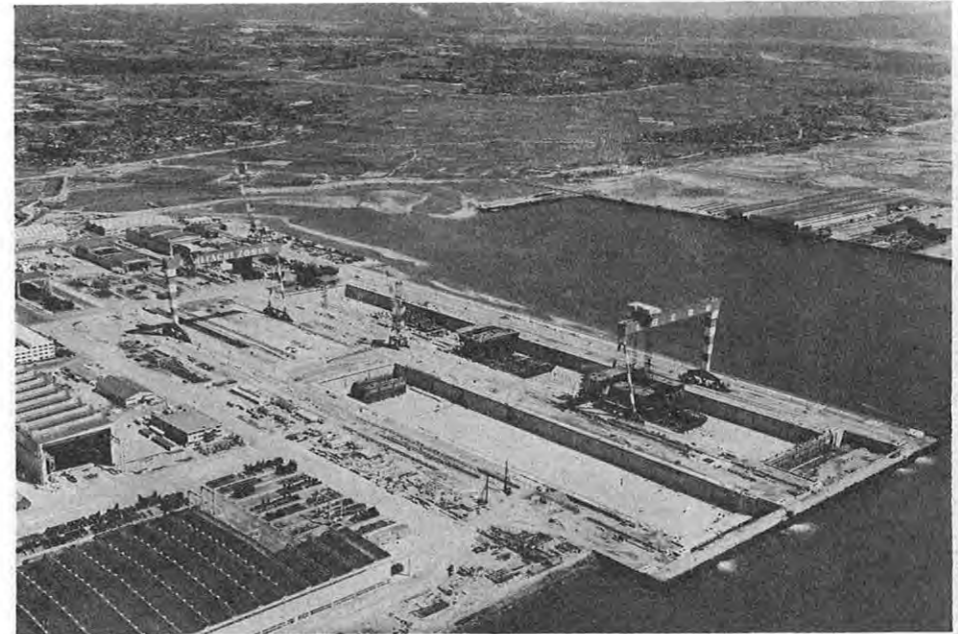
中小企業の振興
中小企業をとりまく環境は、国際化の進展、福祉社会の要請などますますきびしさを加え、特に今回の経済変動は、本県中小企業に対して大きな影響を及ぼしております。

従って、これに対応するため企業の自助努力を基調とし、企業の近代化、合理化を積極的に推進し、新しい時代に適応する企業経営の育成を強化してまいります。

また金融面でも、経済変動に対処する緊急融資対策を講ずるとともに、企業の体質改善を図るための中小企業高度化資金を拡充したほか、小規模企業対策にも重点を置いてまいります。

化を積極的に推進し、新しい時代に適応する企業経営の育成を強化してまいります。

- ★ 中小企業高度化推進……二十五億一千九百七十五万円
- ★ 中小企業の体質改善を推進するため、工場等集団化、企業合同、商店街近代化等の高度化事業に必要な資金を大幅に増額し、構造改善を推進してまいります。
- ★ 金融対策の強化：四十五億三千万円
- ★ 中小企業の経営合理化を推進するため、政府系金融機関資金の積極的な導入、県設計現金余裕金貸付枠の増大、信用補完制度の充実等により中小企業金融を円滑に推進してまいります。
- ★ 経済変動特別融資……四億円
- ★ 金融引締め強化、原材料高騰等による中小企業への影響を緩和するため、経済変動特別資金制度を創設いたしました。
- ★ 下請け中小企業の振興……七百五十四万円
- ★ 下請け中小企業の健全な育成を図るため、新たに財団法人「中小企業振興公社」を設立しました。
- ★ 小規模事業対策の強化……四億千三百五十五万円
- ★ 環境変化への適応が困難な小規模企業のため経営改善普及事業を強力に推進してまいります。
- ★ 東南アジア商談会……百六十万円
- ★ 県貿易の重要市場である東南アジア地域との輸出入取引の拡大を図るため、フィリピン、マニラにおいて、初の取引商談会を開催します。
- ★ 観光の振興……一億四千六百万円
- ★ 観光の振興については、県下全域を高原、海洋、森林および都市近郊の四つの地域に大別し、それぞれの地域の特性を生かした開発を進めることといたします。また今年には本格的な高速交通時代を迎え、九州の観光は大きな変化が予想されます。従って本年度は、この傾向に対処するため受け入れ施設整備の充実と観光客誘致促進を図ってまいります。
- ★ 国民休暇村の建設……一億四千六百万円
- ★ 南阿蘇地域に国民休暇村の誘致を図り、五カ年計画で建設を進めるため、本年度はこれに必要な用地の取得とともに、国で施設整備の導入を行います。
- ★ 観光施設整備：九千二百五十三万円
- ★ 国立公園や国民休暇地における自然探勝路、休憩施設等の整備を進めるとともに市町村の県立公園の施設整備にも助成します。
- ★ 観光計画……九百四十万円
- ★ 美しい自然の中で県民の健全なレクリエーション活動を促進するため「九州自然歩道」のコースを本年度から調査を行うほか、海洋観光地の在り方についての検討や九州中央山地国立公園の指定促進を図ります。



第一船建造も着々進む(日立造船)

工鉦業の振興
工業の振興については、自然環境および社会環境との調和のとれた育成が重要

な時代になってまいりましたので、地場企業の育成強化とともに新規企業の誘致にあたっては、選択を厳正にし、県民福

祉に対する寄与効果の大きいものに重点を置いてまいります。

社にわたって福祉の向上を図ることが新しい時代の要請となってまいりました。このため、県としては勤労者の持家の促進、余暇利用施設の設置促進等につとめるとともに、企業に対しては年金福祉事業資金など各種の制度資金を積極的に活用し、勤労者福祉施設の整備や福利厚生制度の拡充を進めるよう指導いたします。

- ★ 大型内陸工業団地の育成……九百八十三万円
- ★ 大規模企業(本田技研工業)の大津町立地に即応して地域の整備を促進するため、地権者対策、基盤整備調査等を実施します。
- ★ 暫定八代臨海工業用水道の建設……一億千三百十万円
- ★ 八代臨海工業地帯に大型企業等が立地するなど、本工業用水道完成前に暫定工業用水道の建設が必要となりましたので早急に完成させることにいたします。
- ★ 過疎地域工業導入の促進……二千四百三十七万円
- ★ 過疎率の高い三十三の市町村への工業の導入促進をはかるため、この地区に立地した企業および先行造成を図る市町村に対して優遇措置を講じます。
- ★ 農村地域工業導入の促進……四千九百八十七万円
- ★ 農村地域へ計画的に工業を導入し、農業従事者の工業への就業を促進し、農業構造改善を推進するなど地域経済の振興を図ります。
- ★ 勤労者福祉の向上
- ★ 経済優先の社会から生活優先の社会へと転換が進むにつれて、勤労者の生活意識にも大きな変化が生じ、家庭生活の充実や自由時間の増加など勤労者の生活全般にわたって福祉の向上を図ることが必要です。
- ★ 中小企業従業者住宅建設……一億五千九百万円
- ★ 中小企業に従事する従業者の住宅難を緩和するため、県が中小企業従業者の住宅(世帯向け住宅、单身寮)を建設し、これを中小企業の事業主に貸付けることといたします。
- ★ 勤労者総合福祉センター建設促進……九千九百四十四万円
- ★ 九州縦貫自動車道と国道五十七号線東バイパスが交差する神園山北側の約三千七百平方メートルの敷地に、本年度から雇用促進事業団が六億円の予算で着工します。五十坪の敷地に、五十坪を目ざして建設を促進します。
- ★ 勤労者金融対策……一億九千万円
- ★ 勤労者のため住宅資金や生活資金貸付のための原資として熊本県労働金庫に対する貸付金を増額するとともに、本年度から中小零細企業に従事する勤労者のために、労働金庫から融資が受けられるように勤労者の債務保証制度を創設し、融資の円滑化を図ります。
- ★ 勤労者総合福祉センター建設促進……九千九百四十四万円
- ★ 九州縦貫自動車道と国道五十七号線東バイパスが交差する神園山北側の約三千七百平方メートルの敷地に、本年度から雇用促進事業団が六億円の予算で着工します。五十坪の敷地に、五十坪を目ざして建設を促進します。